

(議長)

環境住宅課所管及び関連議案について補足説明を求めます。「環境住宅課長」

「環境住宅課長」(補足説明)

(議長)

質疑を行います。

質疑希望ありませんか。 「小野寺議員」

「小野寺議員」

おはようございます。4件お聞きしたいと思います。

公営住宅について1件、ごみリサイクル関係で3件、お聞きしたいと思いません。順次。

まず公営住宅ですが、先般長寿命化計画を議員協議会でも説明をいただきました。中身色々ありますが、そこを触れていたら時間掛かりますので、賛成・反対とか別にしといて。その中身を前提でお聞きしたいのですが。

その前にこの町営住宅の客観的に古い所、本当に町長も担当課長も大変な計画を立てたというのは分かります。

まず1つ目にお聞きしたいのですけれども、ある入居者から、二人三人もいましたが、この間の大震災の関係もあって、私の入っている町営住宅の震度どれくらいで壊れるんだろうか、大丈夫なんだろうかという、これは至極当然の質問を受けました。

それで、改めてお聞きしたいのですが、長寿命化計画の策定指針を読んだけど、良くわからなかったんですけど、国ですね。基本的には建築物の耐震改修の促進に関する法律、というものが御存じかと思えますけれども。それによって公的な建物、特定建築物とか、病院とかですね、そういう部分。指定された部分。これは建設課の方になっちゃうので、申し訳ないのですが。

それから個人の住宅も含めて、国で耐震診断して、開始をしていくものはしていくという事が法律で、江差町も先般作りましたけれども。

公営住宅に関して言うと、義務付け、特定建物ではなかったんでしょうか。そこら辺教えて貰いたいのと、特定建物であろうとなかろうと、各町の長寿命化計画には、そこら辺もきちっとですね、耐震診断の感じで、この建物はこうだという事も含めて、情報はきちっと知らせると。情報は知らせるといのがやっぱり大事だと思うんですよね。だからと言ってあなたのお家はすぐ壊れますよというのは、なかなかそういう情報というのは難しいのかも知れませんが。

いずれにしても、公営住宅の耐震性というのはどういう風に江差町として押

さえていらっしゃるのか。これ1つ目。

それからごみ問題3つ。

今回町長の執行方針で、リサイクルについて書いてありました。

それでまずお聞きしたいんですけれども、町長の中で執行方針の中でリサイクルについて、今やっています小型家電とかですね。ペットボトル。これをより拡大推進して、取り組み進めて参りたいという事であります。

具体的にこの1年間、どの様に考えていらっしゃるのか。1、2でも教えて頂ければと。これがごみの1つ。

その次2つ目。

この間何回も言っています。空き缶ボックスの回収とか、併せてリサイクルと離れますが、蜂等の駆除について。

これは総務でも聞いたんですけれども、可能な部分は民間と言いますか、という部分を昨年来論議させて頂きましたが、そこら辺の検討はして参りますという事になっています。もう少し具体的に教えて頂きたいと思います。蜂駆除も含めてですね。空き缶ボックス。

最後、今朝の新聞を見て初めて分かったのですが、時間が無かったので新聞を見ただけです。乙部の議会。それで大事な問題ですので私はそれに、あの新聞の記事だけでコメントする何ものもありませんので、乙部に聞く時間ありませんでしたので。

もし町長が何か事前、若しくは事後でも、あの事について問い合わせ若しくは何か意見交換・情報交換あれば、教えて頂きたいなど。

その事について、また再質問もするかもしれません。以上です。

**(議長)**

「環境住宅課長」

**「環境住宅課長」**

まず最初に1点。

公営住宅の耐震性をどう押さえているかという御質問だと思います。

実はご存知の通り公営住宅に関しましては、いわゆる対応年数30年を経過している公営住宅、水堀も含めてですね。非常に昭和30年代、40年代、50年代に建てられた老朽化している町営住宅が、多くある事は事実であります。

現状で新たに建設がされた新豊川団地・円山第4団地・陣屋団地については、ある程度耐震性については、大丈夫だという風には押さえておりますが。それ以外の住宅については、非常にその今耐力度調査みたいな事はやっておりません。よって大丈夫かと言われると、非常に危惧はしております。

ただ、これだけの430を超える公営住宅、その内古い年度の経過している公営住宅については、より強固な補強・補修等をですね、やっていくしか。今の時点では長寿命化計画でも考えておりません。

ただ、計画にもあるとおり、順次建て替え計画は必要だという風に思っておりますので、その辺は十分計画に沿った中で、進めて参りたいという風には担当課としては考えております。

次にリサイクルの問題です。この間平成23年度、新たなリサイクルとして小型家電の回収を、道南で初めて進めました。

それとペットボトルのリサイクル、数はまだ少ないのですが、試行的に町内4か所程度にボックスを設置して始めました。非常に回収に関しては、週に1回収をしている訳なのですが、あっという間に満杯になっている状況です。非常に町民の関心が強い部分で、これについては直営で、我々職員が回収している訳なのです。

空き缶と、ペットボトルについては、毎週木曜日、軽トラ2台でもって回収をしております。冬場はうちの課の職員が、係関係なく横断で4名。2名×2名。チームを作って、毎週木曜日この冬もやっております。

そういう中ですが、非常に住民の関心が強い。この分については、更に場所を拡大して進めて参りたいという風に考えております。

次に蜂駆除の問題です。蜂駆除の問題については、道南の各自治体の調査をしております。それに現に押さえております。

民間への移行も内部でも検討しておりますが、出来る限り今の時点では将来的に民間委託という事も考えていきたいと思うのですが、今の時点でやれる範囲で職員で、まずは対応して参りたいという風に考えております。将来的には民間への検討も考えていきたいと思っております。以上です。

**(議長)**

「副町長」

**「副町長」**

今朝の震災がれき受け入れについて、乙部の副町長の答弁でございますが。

結論から言いますと、特に事前に情報交換した上で詰めてという中でのお話では、非常に事務的なレベルで、あそこの年間埋立量の数値を基本にししながら、事務段階での情報交換はあったろうかと思っております。

ちなみに来週22日の日に一部事務組合の議会があるものですから、この震災がれきの事について、関係町の町長さん方がお集まりになりますので、その際にもう少し具体的な協議をして参る、そういう予定でございます。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

町営住宅の問題から入ります。現状から言ったら、何と云っていいのか。言葉が見つげづらいんですけども、現状から言ったら課長の答弁も致仕方ないのかなという気はしますが。

入居者にとってはですね、自分の所についてどうなのかという事は、今言った耐震性だけじゃなくて。順次建替えますと言っても、建替えるのは少なくとも十年計画で言えば、円山だけ。それ以外については、十年間は事実上何も出来ないし、十年経った後、到底建替えなんて出来ないと思われませんか。南浜、柏。

そうしますと、その十年間どうするのかというのは正直、これではよく見えないんですよ。というか今の担当課の部分で言うと、財政の関係で言えば、これ以上はきっと出せなかったという、ギリギリのものだったんだろうと。私も何割かはわかります。

それでお聞きしたいのは、それ以上の事言ったら押し問答になりますから、そこは言いません。担当課長に聞きたいのは、前も言いましたが少なくともこういう計画を、特に円山も含めて柏、南浜に関して言えば、結構今言った通り、震災の関係もありますけれども、そもそも自分の所はどうなるのか。円山の話もちらっと入っているみたいですね。そこら辺は丁寧な説明、昨日駐車場の話もありました。駐車場無い所たくさんあるんですから。冬場どうするのかという事も含めて、この長寿命化計画を具体的にどうするのかという事は、丁寧な関係団地の説明が私は急がれると、思うんですけどもその点についてまず一つ。

それからリサイクル関係、町長。担当課のその努力は大いにやって貰いたいし、必要だと思うんですが。

しかし私何回も言っている通り、そもそもその廃棄物処理というか、本来であればたっただ燃える・燃えないの2分別やっているのは、私の調査では北海道はここしかない。こんな所は無いという事は何回も言っております。

それで2問目なのでお聞きしますが、南部檜山衛生処理組合。一応江差町は負担金を出しているという、そういう観点でお聞きします。

平成22年の5月に、「容器包装リサイクル法に基づく分別収集計画」、これはローリングでやっているんですけども、それから「廃棄物法に基づく計画」、これも平成22年。

「一般廃棄物処理基本計画書」をこれもローリングで作っているんですけども、この中には組合として、分別収集をやるとなっているんですよね。江差町としてこれどういう風に考えているのか。組合はそういう方針立てているけど、江差町は関係ないという事はないと思うんです。だからこの計画は組合議員の時も言いましたけれども、何なのかと言いたい。

町長になるか課長になるかわかりませんが、少なくとも計画に言っている分別収集計画を組合としてやる、という事については江差町としてはどう考えているのか。お聞きしたいと思います。以上。

(議長)

「環境住宅課長」

「環境住宅課長」

いわゆる長寿命化計画に対する入居者への説明という事だと思います。これは議会にもオープンにしておりますので、当然隠すものではないと思います。

それで言うなれば水堀第1、第2団地を含めながら、南浜団地、円山団地、これらについては、将来的に用途廃止をかけたり、入居者をその時点で募集停止をかけて、用途廃止を進めるとか。そういう様な計画については、出来る限り説明会という事にはならないとは思いますが、何らかの情報につきましては、周知していく必要があるのかなという風に思っております。

いずれにしても、今の現状で問題となっているのは、水堀の第1、第2、それと泊の団地、それと南浜の団地、円山の第3団地、第1、第2、第3団地ですか。これらがもう既に古い中で、どうしても入居者が居るという事は、建替えも出来ないだろうし、そのまま維持していくのも困難。

ですから古いものについては、入居者が退去した時点で、募集停止をかけてそしてそこはもう住まない住宅にして、全部が無くなった時点で撤去、そして建替という様な、長いスパンになると思うんです。それらについてもきちっとした説明はしていきたいなと考えています。

その間に、出来る限り、入居者がいる中では維持補修には努めて参りたいと、現時点ではそれしか方策は無いのかなという風に思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

(議長)

「副町長」

「副町長」

そのリサイクルの方向ですが、方向性としては確かに今の環境社会という事になれば、そういう事だと思いますが。副町長段階でも指導するようテーブルに上げた事がありますが、なかなか関係町の足並みがそろえて、具体的な検討段階に入るといふ所まで行ってないというのが現時点でございます。

ただ、組合の方としてもそのリサイクルの実現に向けて、少しまた深く協議を進めていこうという認識で一致しておりますので、しばらく時間をお貸しいただきたいとそういう風に思っております。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

副町長、一応わかりましたが、見てらっしゃると思うんですけども、計画書。明確に書いてあるんですよ。分別収集。缶類とガラス類を月1回、紙類とプラスチック類は月2回、収集の車両もこうだ、分別の収集区域もこうだという事を。

これは国の法律に基づいて出さなきゃならないので、これ以上はやめますが、是非努力して下さい。

それで、課長というより、町長、課長段階ではなかなか難しいと思うんですが。結局今の町営住宅の問題は、住宅政策だと思うんですよ。

それで課長の守備範囲になるかどうかわかりませんが、私は町営住宅の中で解決するのは、物理的に無理だと思っている。だとすると、町長も前に国の開発建設部でしたか、空いている住宅の調査を指示して色々町長も見たとかありましたけれども、私はもっと広く町長が前言っていたと思われる国等の空き家、若しくは民間住宅も含めて、国というか全国各地でやっていますね。御存じだと思いますけれども。それは方法色々あると思います。契約したり、色々。それは面倒な事ありますけれども。

いずれにしても、空いている住宅、たくさんあるんですから。江差。私はそこを使うしかない。町営住宅の解決方法なんてそれしかないと思っているのですが、課長か町長か副町長か、私の考え方についてコメントあれば頂きたいと思います。

(議長)

「町長」

「町長」

町営住宅の関係についてですけれども、基本的に先程課長の方から答弁させてもらった様に、入居者の退去したくないという意識が1つある訳です。

それから、建替えられても住宅料が跳ね上がっては、まずいという意識もある。

そういう背景の中で、いわゆるこの空き家が3軒、4軒あって、1軒だけ入っていてもなかなか移ってもらえないという事が1つある訳です。それらの事も踏まえつつ。

今私も町営住宅の方の自治体にいますと、小野寺議員もおっしゃるとおり、大変な厳しい環境になっている事についても理解しておりますから、町の財政状況を踏まえつつ、それから関係官庁の住宅の事情を勘案しつつ、それらの事を両方視野に入れた上で、今動かしてもらっているのが実態であります。

右から左にすぐ、公営住宅を建てられるという背景でないことも御承知のとおりだと思っておりますので、それらの事を踏まえつつ、財政状況との兼ね合いを含めてですね、少し目を届かせていきたいと。

それから、補修については予算の説明の段階でもお話させてもらった様に、出来るだけ皆さんが、入居されている方々が、必要最小限度迷惑掛からない様な、居住に不安を持たない様な。そういう環境をですね、これまでも少しずつ手を加えてきつつあると思っておりますけれども、これからも意を注いでいきたいと思っております。

### (議長)

他に質疑希望、「大門議員」

### 「大門議員」

私の方から1点だけ質問させていただきます。

今日はペットボトルの回収が職員でされているという事。申し訳ありません。私初めて知りました。

町長にお伺いしたいのですが、今年は雪で除雪も職員の方々が出っていました。ペットボトルの回収も職員がされているという事。

それから有害動物の駆除、これも職員がされているという。私これも犬の死骸ですよ、蛇だとか、色々なものありますよね。私はこういう事をすごく大変な事をされている思いとか、財政の面からも努力してらっしゃるんだと思うんです。

ですけれども、出来るだけ私これはね、やっぱり精神的にも有害動物の駆除というのは、私は大変な事だと思うんですよ。すると、出来るだけ職員は、通常やらなければならない仕事というのがあると思うんです。これはやっぱり、

私は別なのではないかなと思うんです。緊急時にこういう事をされるという事は、必要な事だと思いますけれども、日常的にこのような仕事を職員がするという事は、私は違う様に思います。

その所で、ペットボトルの回収の方の関係は、昨日の室井議員の一般質問の中から、今の産廃の方がそれをやるとなるとこういう回収も可能になってくるのかなという事をさっき見えた様な気もしたんです。

ですけれどもこれ町長、職員の方の関係で出来るだけこれは部外に、委託関係なりすべきだと思うんですが。課長の中では先程、努力してそういう方向にと言っていましたけれども、トップとして町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

**(議長)**

「環境住宅課長」

**「環境住宅課長」**

実は先程答弁しました様に、空き缶ボックスと、ペットボトル、これセットでの回収を毎週木曜日している訳なんです。

それで基本的に4月から10月までは鷗島の公園の管理人、それと都市公園の管理人、これらの方々は10月まで雇用しておりますので、そこは何とか我々環境住宅課の欠員が出ないで何とかお願いしている。

ただ冬場については、やはり仕方がないという事もありまして、課の中で連携を取ってやっているという実態です。

場所につきましては、柏団地、茂尻、豊川、南が丘、この4ヶ所に、空き缶回収ボックスの隣にですね、ペットボトルの回収ボックスを作りました。それで非常に豊川町等は関心が高くて、2日もするとあっという間に満杯になる様な状況です。以上です。

**(議長)**

「副町長」

**「副町長」**

職員が回収しているという大変だという観点もありますが、コスト的にもですね、それは見直しをする必要があるという事で、今年の春から臨時の言ってみれば職員を配備しながらですね、対応していきたいとそういう結論でございます。

(議長)

いいですか。

「大門議員」

はい。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。